

おしらせ 令和4年度愛南町の一般会計当初予算の概要

第3次総合計画(前期基本計画)の初年度に向けて、「ともに彩(いろどり)を育むまち、いろこいあいなん」をまちづくりの将来像として、人口減少など直面する町の課題解決に向けて設定した各種施策を確実に推進し、これまで取り組んできた事業の進捗を点検、分析、評価し、10年後、20年後の愛南町の姿を見据えた施策の見直し・再構築を図りながら、本町の自立性、将来性、地域性を念頭に置き、特色ある農林水産物、豊かな自然や伝統・文化など、本町の資源を最大限に活かした事業を展開できるよう、予算を編成しました。

一般会計

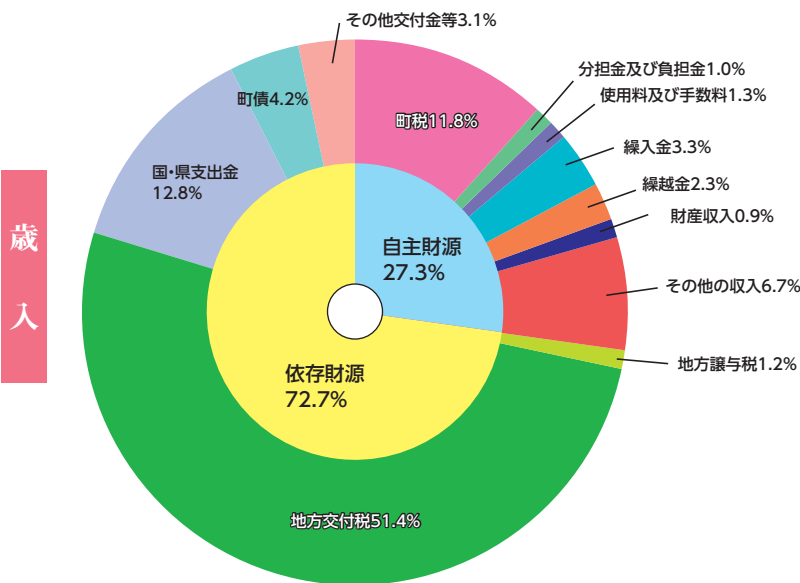
一般会計とは、福祉や教育、道路整備など基本的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計

特別会計とは、特定の収入により特定の事業を行うため設けられている会計です。愛南町では、国民健康保険特別会計など8会計あります。

企業会計

企業会計とは、地方公営企業法の適用を受ける地方公共団体が事業を営むため設けられている会計です。愛南町では、下水道事業会計及び病院事業会計があります。



【令和4年度一般会計当初予算】

総額141億9,000万円

(前年度当初予算比3.6%増)

<ポイント>

- 自主財源については、昨年度と比較して3億6,291万9千円(10.3%)増加しています。これは、町税において、法人数の減少など法人町民税は減収見込みであり、固定資産税も、償却資産の減価の影響等により減少はありましたが、ふるさと納税に伴う寄附金が増加したことによるものです。
- 依存財源については、昨年度と比較して1億2,708万1千円(1.2%)増加しています。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業や参議院議員選挙事務等に伴う国・県支出金の増加及び地方交付税の増加などによるものです。

一般会計歳入予算

(単位:千円)

項目	説明	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額	
自主財源	町税	町民の皆さまから納めていただく税金	1,681,495	1,676,991	△ 4,504
	分担金及び負担金	事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者に負担していただくお金	135,403	139,162	3,759
	使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や、特定の方に対する役務の対価など	175,046	175,145	99
	繰入金	町の基金(貯金)からの取り崩しなど	543,058	469,682	△ 73,376
	繰越金	前年度からの繰越金	419,000	330,000	△ 89,000
	財産収入	町有地の貸し付け・売り払いの収入など	147,387	122,231	△ 25,156
	その他の収入	寄附金や諸収入	406,311	957,408	551,097
	小計		3,507,700	3,870,619	362,919
依存財源	地方交付税	国から財政力の弱い自治体へ交付されるお金	7,117,000	7,289,000	172,000
	国・県支出金	町の行政サービスを行うために、国や県から交付されるお金	1,646,100	1,807,981	161,881
	町債	国や金融機関などからの借入金	933,900	592,400	△ 341,500
	その他の交付金等	国や県が集めた税金を各自自治体に再配分する譲与税や地方消費税交付金など	495,300	630,000	134,700
	小計		10,192,300	10,319,381	127,081
合計		13,700,000	14,190,000	490,000	

一般会計当初予算額

10年間の推移 (単位:千円)

年度	当初予算額
令和4年度	14,190,000
令和3年度	13,700,000
令和2年度	13,333,000
令和元年度	13,100,000
平成30年度	13,117,000
平成29年度	14,285,000
平成28年度	14,618,000
平成27年度	15,577,000
平成26年度	15,448,000
平成25年度	13,587,000

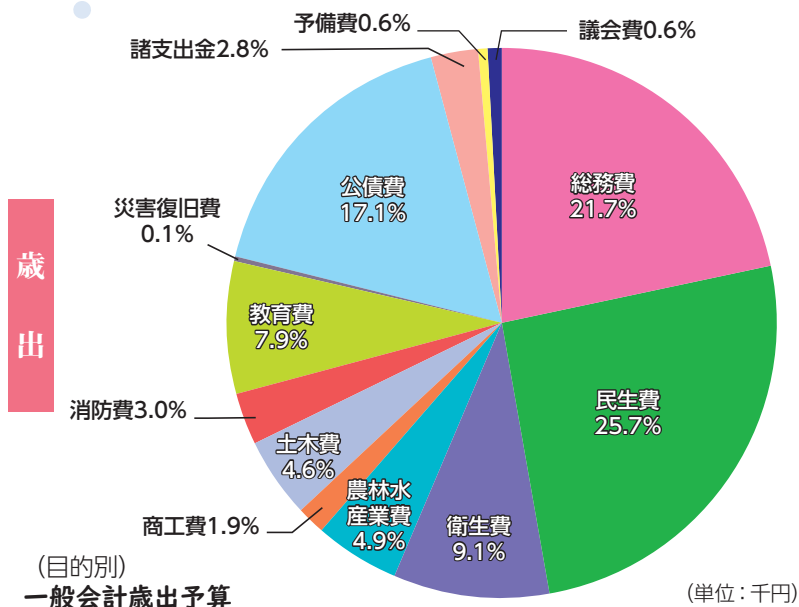
令和4年度愛南町の一般会計当初予算の詳しい内容については、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。



愛南町
ホーム
ページ

【自主財源】…町が自主的に決定し、収入できる財源

【依存財源】…国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源



<ポイント>

●歳出予算を目的別にみると、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計等への割合が一番高く25.7%を占めています。次いで、宇和島地区広域事務組合負担金やふるさと寄附金事業に伴う事業謝礼の増により総務費が21.7%、借入の返済に当たる公債費が17.1%、新型コロナウイルスワクチン接種事業や病院事業会計への補助金等による衛生費が9.1%、御荘文化センター空調設備改修工事費や小中学校スクールバス運行業務委託料等による教育費が7.9%、有害鳥獣駆除事業費補助金等による農林水産業費が4.9%、道路新設改良工事(国庫)等による土木費が4.6%などとなっています。

【総務費】ふるさと寄附金事業費、愛媛県知事選挙費、参議院議員選挙費、移住促進事業費の増加などにより、3億4,973万9千円増額しました。

【衛生費】病院事業会計補助金、上水道事業会計補助金の減少などにより、3,473万9千円減額しました。

【商工費】ロゴマーク等活用支援事業補助金や観光施設維持管理事業(ゆらり内海空調機器・観光看板改修等)の減少などにより、4,374万円減額しました。

項目	説明	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額
議会費	議員の報酬や議会運営などのために要する経費	87,771	89,256	1,485
総務費	庁舎などの管理、町税の賦課徴収、戸籍など役場の全般的な仕事に要する経費	2,725,009	3,074,748	349,739
民生費	障害者福祉や児童福祉などの福祉施策に要する経費	3,537,859	3,640,042	102,183
衛生費	予防接種や各種検診事業、ごみ収集等に要する経費	1,330,607	1,295,868	△ 34,739
農林水産業費	農林水産業の振興に要する経費	696,594	700,271	3,677
商工費	商工業の振興や雇用対策に要する経費	317,454	273,714	△ 43,740
土木費	道路や河川、公園、町営住宅の管理に要する経費	548,660	656,528	107,868
消防費	火災や救急業務に要する経費	503,734	432,751	△ 70,983
教育費	小中学校の管理、生涯学習、文化振興等に要する経費	1,146,145	1,116,736	△ 29,409
災害復旧費	災害の復旧に要する経費	7,679	7,670	△ 9
公債費	国や金融機関から借りた借金の返済金	2,446,241	2,419,593	△ 26,648
諸支出金	他の項目に該当しない経費(基金への積立金など)	302,247	402,823	100,576
予備費	緊急な支出に備えて用意するお金	50,000	80,000	30,000
合計		13,700,000	14,190,000	490,000

【土木費】砂防事業や道路新設改良事業(国庫)の増加などにより、1億786万8千円増額しました。

【消防費】災害対応救急自動車購入費、消防詰所新築工事費の減少などにより、7,098万3千円減額しました。

【教育費】城辺公民館外壁塗装等改修工事費や国庫補助事業による各小中学校空調設備新設工事費の減少などにより、2,940万9千円減額しました。

【諸支出金】ふるさと寄附金の増加に伴う1億57万6千円増額しました。

一般会計地方債(借金)残高5年間の推移

(単位:千円)

年度	地方債残高	※実質的な地方債残高
令和4年度	15,573,969 (見込み)	3,273,917 (見込み)
令和3年度	17,340,281 (見込み)	3,645,226 (見込み)
令和2年度	18,013,728	3,786,796
令和元年度	19,271,801	3,851,681
平成30年度	20,343,365	3,988,903

※実質的な地方債残高とは、地方債残高から交付税の算入が見込まれる額を差し引いたものです。

基金(貯金)残高5年間の推移 (単位:千円)

年度	基金残高
令和4年度	11,042,407 (見込み)
令和3年度	10,959,512 (見込み)
令和2年度	10,817,719
令和元年度	11,081,556
平成30年度	10,971,957

令和4年度会計別予算の規模

(単位:千円)

会計名	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額
一般会計	13,700,000	14,190,000	490,000
特別会計			
国民健康保険特別会計	3,061,000	3,023,000	△ 38,000
後期高齢者医療特別会計	322,400	355,800	33,400
介護保険特別会計	3,260,000	3,260,000	0
小規模下水道特別会計	143,800	156,700	12,900
浄化槽整備事業特別会計	181,041	191,000	9,959
温泉事業等特別会計	88,867	80,499	△ 8,368
旅客船特別会計	28,051	22,020	△ 6,031
公共用地先行取得事業特別会計	86,202	40,285	△ 45,917
計	20,871,361	21,319,304	447,943
企業会計			
水道事業会計			
収益的収入	690,600	675,500	△ 15,100
資本的収入	249,289	241,952	△ 7,337
収益的支出	690,600	675,500	△ 15,100
資本的支出	534,122	513,829	△ 20,293
病院事業会計			
収益的収入	746,000	713,000	△ 33,000
資本的収入	40,000	2,332	△ 37,668
収益的支出	746,000	713,000	△ 33,000
資本的支出	108,911	27,497	△ 81,414
計			
収益的収入	1,436,600	1,388,500	△ 48,100
資本的収入	289,289	244,284	△ 45,005
収益的支出	1,436,600	1,388,500	△ 48,100
資本的支出	643,033	541,326	△ 101,707

問：企画財政課 電話：72-7317

お知らせ 町が「モンベルフレンドタウン」に登録しました

町は、4月1日(金)より、国内最大級のアウトドアブランド「モンベル」(本社・大阪市)の会員組織「モンベルクラブ」のフレンドタウンに登録しました。

町の観光情報や地域の特産品を約100万人のクラブ会員に向けてPRし、観光振興を図ります。

フレンドタウン登録に伴い、町内店舗が「フレンドショップ」として、登録可能になります。店舗の登録には、モンベルクラブ会員に対し優待サービスを行うことが条件となりますが、モンベルホームページや会員誌などの紹介ページに掲載されるなど、クラブ会員に向けてPRすることができます。

フレンドショップは随時募集していますので、
商工観光課にお問い合わせください。

問：商工観光課 電話：72-7315




お知らせ 愛南町ロゴマークを商品デザインに!!経費の一部を補助します ～申請期限が1年延長されました～

町内で事業を営む方が、パッケージなどに愛南町ブランディングロゴマークおよびキャッチコピーを使用し、愛南町の知名度の向上と使用するものの価値を広く伝えるために必要な経費の一部を補助します。

- 1.補助金を申請したい場合は、「愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付要綱」に基づき、役場本庁商工観光課へ事前に申請してください。
- 2.補助金を申請できる方は、次のとおりです。
 - ①町内で事業を営む方で、町税等の滞納をしていない方
 - ②愛南町ロゴマーク及びキャッチコピー使用取扱要綱(令和3年愛南町告示第36号)第8条の規定に基づき、愛南町ロゴマーク等使用の承認を受けている方

愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金	
対象事業	ロゴマーク等を使用し、新たなパッケージなどの製作に係る事業 ①商品デザイン(パッケージ、リーフレット、包装紙、紙袋、グッズなど) ②事業所および店舗看板デザイン
対象経費	補助対象経費は、次に掲げるものとする(消費税および地方消費税を含む)。ただし、他の補助金等の交付を受けている場合は、当該補助金等の額を控除した額を補助対象経費とする。 ①企画費 ②デザイン費 ③製作費
交付の率および金額	補助対象経費の2分の1以内の額で、上限20万円とする。 ※中小企業者等経営強化補助金との併用可能(併せて最大4分の3補助で上限30万円)
申請期限	令和5年3月31日(金)までに実績報告書および補助金請求書を提出すること。 ※申請期限が1年延長されました。 同一年度内における補助対象者への補助は1回とします。



▲ロゴマーク展開例



問：商工観光課 電話：72-7315

お知らせ 令和4年度「狂犬病予防注射」を実施します

犬の飼い主には、「狂犬病予防法」により毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。予防注射の詳しい日程は、「かんきょうかわら版5月号」や「愛南町ホームページ」、飼い主に郵送する通知はがきでご確認ください。

▶ 予防注射料 1頭につき3,100円(注射済票交付手数料550円を含む)

▶ 飼い犬の登録 狂犬病予防注射の際に、飼い犬の登録(1頭につき3,000円)、所有者変更などの手続きを行うこともできますが、会場が混雑することが予想されるため、なるべく事前に環境衛生課または各支所で手続きするようお願いいたします。

※接種の際はマスクの着用と、間隔を空けてお待ちいただくようお願いいたします。また、釣り銭のいらないよう準備をお願いいたします。

問：環境衛生課 電話：72-7316

お知らせ 階段昇降車を納入しました

御荘B&G海洋センターでは、脚が不自由な方や階段の上り下りに不安のある方などが快適に施設の2階を利用できるよう、3月29日(火)に階段昇降車を納入しました。

昇降車を使用して階段の昇降が可能になったことにより、緊急時にも施設を有効的に利用することができるようになりました。

ご利用の際は、お気軽に職員へお声かけください。



◀ 車椅子型の階段昇降車は座ったままの状態ですぐに体に負担をかけずに階段を上り下りすることができます。また、転倒や転落による怪我を防ぐ事もできます

問：御荘B&G海洋センター 電話：72-1117

お知らせ 特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ

取り引きまたは証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法で義務付けられています。合格シールのない「はかり」は、原則として使用できませんので、次のいずれかの場所で、必ず受検してください。

なお、ヘルスメーターなど、家庭内で使用している「はかり」は、検査の必要はありません。

※手数料など、詳しくは愛媛県計量検定所へお問い合わせください。



日時	時間	場所
6月6日(月)	11:00-13:00	内海支所
	14:00-16:00	西海町民会館
6月7日(火)	9:00-11:30	一本松支所
	13:00-16:00	城辺保健福祉センター
6月8日(水)	9:00-12:00	御荘文化センター

問：商工観光課 電話：72-7315
愛媛県計量検定所 電話：089-970-7021

お知らせ 4月末から5月初めにかけての連休中のごみ処理について

	業務・施設	4/29 (金)	4/30 (土)	5/1 (日)	5/2 (月)	5/3 (火)	5/4 (水)	5/5 (木)	問い合わせ先
ごみ収集等	ごみ収集業務 (通常どおり回収)	○	○	×	○	○	○	○	環境衛生課 電話：72-7316
	愛南町環境衛生センター (通常どおり持ち込み可能。事前連絡が必要)	○	○	×	○	○	○	○	電話：72-6955 持ち込み時間 9:00 ~ 16:00
	宇和島地区広域事務組合 環境センター	×	○	×	○	×	×	×	電話：0895-49-5040 持ち込み時間 13:00 ~ 16:30

お知らせ 選挙違反の啓発について

総務省では、成年年齢を18歳とする民法の一部を改正する法律ならびに少年法等の一部を改正する法律が令和4年4月1日(金)から施行されたことに伴い、選挙違反について理解を深めていただくため、啓発活動を行っています。詳しくは総務省ホームページをご確認ください。



選挙違反と罰則

- ◆ 選挙違反は「犯罪」として処罰の対象になっています。
- ◆ 候補者や選挙事務所関係者だけでなく有権者にも適用されます。

選挙違反（選挙犯罪）の例

買収罪	金銭、物品、供応接待などによる票の獲得や誘導。金銭などを実際に渡さなくても、約束するだけでも違反となります。また、買収に応じたり、買収を促したりした場合も処罰されます。	
利害誘導罪	特定のあるいは限られた範囲の有権者や選挙運動者に対し、その者又はその者と関係のある団体（寺社、会社、学校、組合、市町村等）に対する寄附などの特殊の直接利害関係を利用して投票を誘導した場合に成立します。また、利害誘導に応じたり、利害誘導を促した場合も処罰されます。	
選挙妨害罪	有権者や候補者などへの暴行や威迫、集会や演説の妨害、文書図画の毀棄、候補者の職業や経歴などに関する虚偽事項の公表、偽名による通信なども処罰されます。	
投票に関する罪	詐欺の方法で選挙人名簿に登録させること、投票所での本人確認の際に虚偽の宣言をすること、投票を偽造または増減すること、投票所又は開票所などで正当な理由なく、有権者が投票するのに指示したり勧誘したりして投票に干渉したり、また、投票内容を知ろうとすることなども処罰されます。	

- ◆ 選挙違反を犯すと、罰金・禁固・懲役などの刑罰が科せられます。
- ◆ それに加え、選挙権の停止などの措置もとられます。

選挙権・被選挙権の停止	選挙犯罪で刑罰（一定の場合を除く）を科せられた者は、一定の期間、選挙権・被選挙権が停止され、停止期間中は投票することも立候補することもできなくなります。	
連座制	連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある者（秘書、親族など）が、買収罪などの罪を犯し、刑に処せられた場合には、たとえ候補者や立候補予定者が買収などの行為に関わっていても、候補者や立候補予定者本人について、その選挙の当選を無効とするともに立候補制限という制裁を科す制度です。	

- ◆ 少年が選挙犯罪等を犯した場合には、法律上、特別の扱いがあります。

満20歳未満の者が犯罪を犯した場合、通常、少年法により、懲役などの刑罰が科される刑事処分ではなく、少年院への送致などの保護処分が適用されることとなります。

一方、満18歳以上満20歳未満の者が公職選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象となる場合（候補者の子による買収罪など）には、その罪質が選挙の公正の確保に重大な支障を及ぼすと家庭裁判所が認める場合、原則、保護処分ではなく刑事処分の対象になり、連座制も適用されることとなります。

なお、満18歳以上満20歳未満の者が公職選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象とならない場合でも、家庭裁判所は、刑事処分の対象とすることができますが、それを決定するに当たっては、選挙の公正の確保等を考慮して行わなければならないこととされています。



問：愛南町選挙管理員委員会 電話：72-1211

お知らせ 防災対策課からのお知らせです**01** ブロック塀などの安全対策を
しましょう

過去の震災によって、多くのブロック塀の倒壊被害がありました。ブロック塀の所有者は、常に適正な状態になるように維持管理する必要があります。点検結果に応じて適切な安全対策を講じましょう。

町でもブロック塀などの安全対策（除却・建て替え）の工事費用の一部を補助します。

事前に申込が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

02 木造住宅の耐震化について

町では木造住宅の耐震診断および改修工事を実施される方に補助金を交付します。地震から身を守り安心した生活をするために、まず診断から始めてみませんか。

▶補助対象

昭和56年5月31日以前に着工された、階数が2階以下で延床面積が500平方メートル以下の戸建木造住宅

▶補助申請受付期間

4月1日(金)～12月28日(水)まで

令和4年度より耐震診断については無料で行えるようになりました。お気軽にお問い合わせください。

03 備えよう防災グッズ

町では、緊急避難時持出用品セットを購入される方に補助金を交付します。また、令和4年度より家具転倒防止等の器具を購入された方に対しても補助金を交付します。

▶補助対象

・緊急避難時持出用品セット

緊急避難時持出用品袋・懐中電灯・応急手当セット(ガーゼ、消毒液等を含む3品目以上)・保存水・保存食の5つを揃えたもの。※1世帯につき1セットが補助対象です。これまでに補助を受けられた世帯は対象となりません。

・家具転倒防止等対策

家具転倒防止対策器具(突っ張り棒・L字金具・ガラス飛散防止フィルムなど)を購入される方へ補助金を交付します。※1世帯1回限りです。

▶補助金額

・緊急避難時持出用品セット 購入価格の2分の1以内(限度額4,000円)

・家具転倒防止等対策 購入価格の範囲内(限度額10,000円)

購入をお考えの方は、事前に防災対策課までご連絡ください。

お知らせ 本人や配偶者が退職したときには
国民年金の届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者の種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

○退職したとき(厚生年金や共済年金加入者の場合)
第2号被保険者から第1号被保険者になります。年金手帳等と退職の日がわかる資料を持参して、役場本庁町民課または各支所で手続きをして下さい。

○配偶者に扶養されていたが、配偶者が退職したとき
第3号被保険者から第1号被保険者へ異動となります。

年金手帳等と配偶者の退職日がわかる資料を持参して、役場本庁町民課または各支所で手続きをして下さい。

問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300

お知らせ 税収確保に向けて県と連携

町では、県と町の職員が連携して滞納整理業務を行う職員相互併任を平成24年度から導入して、税収の確保に取り組んでいます。

今年度は愛媛県職員の高橋圭三担当係長と眞鍋祐輔主事を愛南町税務課管理収納係に任命しました。

問：税務課 電話：72-7301

問：防災対策課 電話：72-0131

お知らせ 軽自動車税・自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)は、4月1日現在の登録名義人にその年度分が課税されます。

令和4年度軽自動車税(種別割)の納付書・口座振替通知書は5月中旬に発送する予定ですので、必ず納期限までにお近くの金融機関やコンビニで納付してください。また、Pay Pay、LINE Payなどのスマートフォン決済での納付も可能です。

車検等で軽自動車税(種別割)納税証明書が必要な方につきましては、納付書に領収書兼納税証明書が付いておりますので、そちらをご利用ください。口座振り替えの方については、振り替え確認後、領収書兼納税証明書を記載したハガキを6月中旬に発送する予定です。

※領収書や、軽自動車税(種別割)の納税証明書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

障がい者の方を対象とした減免制度(申請期間:5月24日(火)まで)もありますので、詳しくは役場本庁税務課・南予地方局税務課までお問い合わせください。

問 : (軽自動車税) 税務課 電話 : 72-7301
(自動車税) 南予地方局税務課 電話 : 0895-22-5211

募集 愛南町環境審議会 委員募集

▶職務の内容

次の事項等について審議を行う。

- 1.環境基本計画の策定、実施に係る調査および審議に関すること
 - 2.ごみ減量化等のごみ処理対策、生活排水対策等の環境対策に関すること
 - 3.環境行政に係る重要事項に関すること
- ▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費有り)
 - ▶公募人数 2人(委員定数15人以内)
 - ▶任期 委嘱の日から令和6年3月31日まで
 - ▶応募資格 町内に所在する事業所の代表者
 - ▶募集期間 5月2日(月)~23日(月)

問 : 環境衛生課
電話 : 72-7316



募集 愛南町地域包括支援センター 運営協議会委員募集

▶職務の内容

地域包括支援センターが適切、公正かつ中立的な運営が確保されているかについて、評価および審議を行う。

- ▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費有り)
- ▶公募人数 2人(委員定数10人)
- ▶任期 委嘱の日から令和6年3月31日まで
- ▶応募資格 町内在住の介護保険1号(65歳以上の方)または2号被保険者(40歳~64歳の方)
- ▶募集期間 5月2日(月)~20日(金)

問 : 地域包括支援センター
電話 : 72-7325



募集 令和4年ひとり親家庭学習支援「愛南教室」の受講者を募集します

ひとり親家庭の小中学生を対象とした学習塾を5月14日(土)から定期開講します。

授業形態は、受講者が持参した教材・宿題などの不明な箇所について、講師が指導する形式です。

受講を希望する方は事前に申し込みが必要ですので保健福祉課までご連絡ください。

問 : 保健福祉課 電話 : 72-1212

日時	第1・2・3土曜日、第4日曜日 13:00~15:00
場所	城の辺学習館 (8月は平城公民館、3月は城辺保健福祉センターで開催)
指導方法	受講者の持参した教材を用いて、支援員が指導します
受講料	無料



愛南町
ホーム
ページ

募集 町営住宅の入居者募集

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。

1. 公営住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居
公営住宅	城辺	三島団地6号棟(625号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 昭和57年	3DK 67.70㎡	11,700円~ 17,500円	有	○	
	御荘	八幡野団地A-1棟(7号室) 御荘平城1448番地	RC造4階建 昭和50年	3DK 49.20㎡	8,800円~ 13,100円	有	○	可
		中浦団地(3階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	8,800円~ 13,100円	有	○	可
	西海	福浦団地(101号室) 福浦273番地	RC造3階建 昭和63年	3DK 64.12㎡	12,700円~ 18,900円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。また、単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上または障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみです。

2. 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
特定公共 賃貸住宅	城辺	猿田団地(1階5号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 平成7年	2LDK 73.98㎡	53,000円	有	○	
	内海	脇田団地B棟(106号室) 柏369番地	RC造3階建 平成14年	3LDK 90.38㎡	39,000円	有	※	
		脇田団地B棟(107号室) 柏369番地	RC造3階建 平成14年	3LDK 97.13㎡	39,000円	有	※	
	西海	久家団地(3階1号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	4DK 94.94㎡	37,000円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

▶ 申込受付期間 5月9日(月)~19日(木)

▶ 申込方法 各団地(住宅)ごとでの申し込みとなり、役場本庁建設課または各支所で入居申し込み手続きが行えます。入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問：建設課 電話：72-7313

募集 「愛南町公共交通フォトコンテスト2022」の作品募集

町内を運行する公共交通機関をより身近に感じていただくことを目的として、フォトコンテストを実施します。作品募集を行っていますのでぜひご応募ください。

▶ 題材 路線バスやタクシー・あいなんバスを身近に感じられる写真(車内、車外、車窓からの風景)

▶ 応募期限 令和5年1月25日(水) ※当日消印有効

▶ 応募方法 役場本庁(総務課)または各支所に用意してある応募票に必要事項を記入し、写真(データによる応募可)とともに郵送または持参により提出してください。

応募方法など、詳しくは総務課にお問い合わせください。



▲昨年度入賞作品(作品名：次は西浦中学校前)

問：総務課 電話：72-1211



愛南町
ホーム
ページ